

長野県大阪事務所 ・ 長野県大阪観光情報センターX 運用方針

長野県大阪事務所・長野県大阪観光情報センター

1 目的

長野県大阪事務所・長野県大阪観光情報センター（以下「長野県大阪事務所」という）は、関西圏の方々をはじめXを利用している多くの皆さまに向けて、長野県大阪事務所の取組や長野県の産業・観光、長野県への移住等の情報を発信し、長野県大阪事務所の認知度向上と長野県の様々な魅力を知っていただくことを目的に、Xを活用しています。

2 運用者について

Xの管理・運用は、一般社団法人長野県観光機構大阪観光情報センターが行っています。

3 アカウント情報

長野県大阪事務所が活用するアカウントは以下のとおりです。

サービス名	アカウント名	URL
X	長野県大阪観光情報センター (@nagano_oosaka)	https://x.com/nagano_oosaka

※ 上記の公式アカウント以外は、長野県大阪事務所と一切関係ありません。

4 発信内容について

発信内容は以下のとおりです。

- (1) 長野県大阪事務所を取り扱う商品やサービス、催事等に関する情報
- (2) 長野県の産業・観光に関する情報
- (3) 長野県への移住や就職に関する情報
- (4) 長野県大阪事務所又は長野県の認知度向上に資する情報
- (5) その他、長野県大阪事務所が必要と認めた情報

(注) 1 SNSにおいては上記内容の発信以外に、他のユーザーのアカウントで長野県大阪事務所又は長野県の認知度向上に資する投稿があった場合、リポスト（シェア）や引用ポスト（引用シェア）を行うことがあります。

2 各ソーシャルメディアのアカウントにより、発信する時間や内容は異なります。

3 情報は発信した時点の内容であり、その後の状況などにより内容が変更されることがあります。

5 フォローについて

SNS において、長野県ブランド訴求に有益な情報を発信している企業や、公的機関等のアカウントに対し、フォローをする場合があります。

6 お問い合わせについて

長野県大阪事務所に関するお問い合わせは、長野県大阪事務所 HP の「お問い合わせフォーム」(以下 URL) からお寄せください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/osakajimu/index.html>

発信内容に対するリプライ(コメント)については、内容により返信の対応ができないことがあります。

またダイレクトメッセージは、キャンペーン等実施の際、応募者や当選者とのやり取りを行う場合を除き、原則、返信は行いませんのでご了承ください。

7 注意事項

X のアカウントに対して以下のような行為はお控えください。

以下のいずれかに該当すると判断をした場合は、利用者に断りなく、投稿等を非表示又は削除、利用者アカウントのブロック等の措置を行い、X の利用規約もしくは法令に基づいた対応をとる場合があります。

- (1) 公序良俗に反するもの
- (2) 法令等に違反しているもの、又は違反するおそれのあるもの
- (3) 犯罪行為を誘発又は助長するもの
- (4) 特定の個人・企業・団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (5) 本人の許諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
- (7) 政治活動及び宗教活動を目的とするもの
- (8) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (9) 運営者又は第三者の著作権、商標権、肖像権などを侵害するおそれのあるもの
- (10) 有害なプログラムを使用もしくは提供するもの。又はそのおそれのあるもの
- (11) 記載された内容が虚偽又は著しく事実と異なるもの
- (12) 他の利用者、第三者になりすますもの
- (13) 運営者の発信する内容に関係のないもの
- (14) X の利用規約に反するもの
- (15) その他、長野県大阪事務所が不適切と判断したもの

8 知的財産権について

X のアカウントに掲載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は長野県大阪事務所又は正当な権利を有する者に帰属します。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項について

- (1) 利用者が X のアカウントの情報を用いて行う一切の行為については、長野県大阪事務所は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 各アカウントに関連して生じた利用者間のトラブル、又はその被った損害について、また、各アカウントに関連して生じた利用者間と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、長野県大阪事務所は責任を負いかねます。
- (3) SNS において、リプライや引用ポスト（引用シェア）の投稿にかかる著作権等は当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は長野県大阪事務所に対して投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用（複製、加工、翻訳、抜粋、公開など）する権利を許諾したものとし、かつ、長野県大阪事務所に対して著作権等を行使しないことを同意したものとします。
- (4) 上記のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても長野県大阪事務所は一切の責任を負いません。

10 その他

各ソーシャルメディアのアカウントは、長野県大阪事務所の判断により、事前の予告なく運用を終了もしくは停止することがあります。

11 運用方針の変更

この「運用方針」は事前に告知なく変更する場合があります。

12 附則

本運用方針は、令和 8 年 4 月 1 日から施行します。